

## 消費税課税事業者選択不適用届出書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 15px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 8px;">收受印</span> </div>							
平成 年 月 日	届 出 者	(フリガナ) 納 税 地	(〒 - )  (電話番号 - - )				
_____ 税務署長殿		(フリガナ) 氏 名 又 は 名 称 及 び 代 表 者 氏 名	印				
下記のとおり、課税事業者を選択することをやめたいので、消費税法第9条第5項の規定により届出します。							
①	この届出の適用 開始課税期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日					
②	①の基準期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日					
③	②の課税売上高	円					
<small>※ この届出書を提出した場合であっても、特定期間（原則として、①の課税期間の前年の1月1日（法人の場合は前事業年度開始の日）から6か月間）の課税売上高が1千万円を超える場合には、①の課税期間の納税義務は免除されないこととなります。詳しくは、裏面をご覧ください。</small>							
課 税 事 業 者 と な っ た 日	平成 年 月 日						
事 業 を 廃 止 し た 場 合 の 廃 止 し た 日	平成 年 月 日						
提 出 要 件 の 確 認	課税事業者となった日から2年を経過する日までの間に開始した各課税期間中に調整対象固定資産の課税仕入れ等を行っていない。					はい <input type="checkbox"/>	
<small>※ この届出書を提出した課税期間が、課税事業者となった日から2年を経過する日までに開始した各課税期間である場合、この届出書提出後、届出を行った課税期間中に調整対象固定資産の課税仕入れ等を行うと、原則としてこの届出書の提出はなかったものとみなされます。詳しくは、裏面をご確認ください。</small>							
参 考 事 項							
税 理 士 署 名 押 印	印 (電話番号 - - )						

※ 税務署処理欄	整理番号		部門番号				
	届出年月日	年 月 日	入力処理	年 月 日	台帳整理	年 月 日	
	通信日付印	年 月 日	確認印				

- 注意 1. 裏面の記載要領等に留意の上、記載してください。  
 2. ※印欄は、記載しないでください。